DXデスク サービス利用規約

第1条（本規約の目的）
1. 株式会社Wiz（以下「当社」といいます。）は、DXデスク利用規約（以下「本規約」といいます。）を定め、契約者（次項で定義します。）に対し、DXサポートサービス「DXデスク」（以下「本サービス」といい、本サービスの利用についての契約を「本契約」といいます。）を提供します。
2. 「本サービス」の利用契約者（以下「契約者」といいます。）は、本サービスの利用に際し、本規約の条項を遵守するものとします。

第2条（本規約の適用関係）
1. 本規約は、契約者と当社との間の本契約の一切の関係に適用され本契約を構成します。
2. 本規約の内容と本規約外における本サービスのルール等とが矛盾抵触する場合、当該ルールに本規約の適用を除外にすることが特に規定されていない限り、本規約の規定が優先して適用されるものとします。
3. 本規約の内容と本規約外における本サービスのルール等とが矛盾抵触しない場合、それらのルール等は、名称の如何にかかわらず、本利用規約の一部を構成し、本契約の内容となるものとします。

第3条（利用申込）
1. 本サービスの利用希望者(以下「利用希望者」といいます。)は、当社に対し、本規約を遵守することに同意し、かつ利用者情報を当社の定める方法で当社に提供することにより、本サービスの利用を申請することができます。
2. 当社は、前項に基づき利用を申請した者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、利用を拒否することがあります。
（1）本規約に違反するおそれがあると当社が合理的に判断した場合
（2）当社に提供された登録情報の全部又は一部につき虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合
（3）過去に本サービスの利用を取り消された者である場合
（4）反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。以下同じ。）である、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流若しくは関与を行っていると当社が判断した場合
（5）その他、当社が利用を適当でないと合理的に判断した場合
3. 当社は、前項その他当社の基準に従って、利用希望者の利用の可否を判断し、当社が利用を認める場合には、その旨を利用希望者に対し通知します。かかる通知により、本契約が、利用者と当社の間に成立するものとします。

第4条（本サービスの内容等）
本サービスの具体的な内容は契約締結時に当社が送信するメールにて明示するものとします。

第5条（本サービスの変更）
1. 当社は、本サービスの内容を変更することができるものとします。
2. 当社は、前項の場合、契約者に対し、速やかにその変更内容について、WEBサイト、電子メール等の方法で告知するものとします。
3. 当社は、本サービスの変更により、契約者が損害を被った場合においても、一切責任を負わないものとします。

第6条（届出事項の不備及び変更）
1. 当社は、本サービス提供の前提となる契約者の情報の届出に不備又は変更があり、そのことを当社に通知しなかった場合、契約者に対し、適切なサービスを提供することができなくなる場合があります。
2. 当社は、契約者に対し、前項の場合において契約者が不利益を負ったとしても、一切その責任を負わないものとします。

第7条（利用料の支払い）
1. 契約者は、当社に対し、本サービスの利用契約に基づく利用料金（以下「利用料」といいます。）を当月に締め切り、翌月末日に利用契約で定めた支払方法で支払うものとします。なお、利用料の支払いにかかる手数料は契約者の負担とします。
2. 契約者は、利用料の支払いを遅滞した場合、当社に対し、年14.6パーセントの割合による遅延損害金を支払うものとします。
3. 契約者は、当社に対し、サービスの利用及び契約終了事由の如何にかかわらず、契約終了月の末日までの利用料を支払うものとします。
4. 契約者は、当社が、利用料及び本契約にかかるその他の金銭債権を当社が別に定める事業者（以下「請求事業者」といいます。）に対し譲渡することがあることを予め承諾するものとします。この場合、当社及び請求事業者は、契約者への個別の通知を省略することができるものとします。

第8条（再委託）
当社は、本サービスの全部又は一部を第三者に委託することができるものとします。

第9条（契約期間）
1. 本契約の契約期間は契約締結時に定めるものとします。
2. 契約者が、当社に対し、契約締結時に定めた契約期間満了月の25日までに本契約を終了する旨の通知を行わない場合、本契約は同一内容で1ヵ月間自動的に延長されるものとします。

第10条（契約者が行う契約の解約）
1. 契約者は、利用契約を解約する場合、当社所定の方法によりその旨を当社に通知するものとします。
2. 契約者が、当社に対し、毎月25日までに通知をおこなった場合はその月の末日に、毎月26日以降の場合は翌月の末日に利用契約の解約があったものとします。

第11条（当社が行う契約の解約）
1. 当社は、契約者が以下の各号のいずれかに該当した場合、本契約の全部又は一部を解約できるものとします。
（1）本契約に違反した場合
（2）利用料の支払に遅延が生じた場合

（3）第三者から差押え、仮差押え、仮処分、強制執行または滞納処分もしくは競売の申立を受け、または受けることが明白であるとき
（4）破産、会社更生手続開始、または民事再生手続開始を自ら申立、または第三者から申立てられたとき
（5）支払停止もしくは振出・引受・裏書をした手形、小切手が不渡りとなったとき
（6）営業を停止したとき、または営業許可取消等の処分を受けたとき
（7）解散決議をしたとき
（8）役員、社員もしくは株主との紛争により正常な営業活動の遂行に著しい支障をきたしたとき
（9）株主構成または経営主体の全部または一部に重大と認められる変更があり、正常な営業活動の遂行に著しい支障があると認められるとき
（10）財務状態が著しく悪化したとき
（11）相手方の信用または甲乙間の信頼関係を著しく毀損したとき
（12）相手方またはキャリアの名誉、信用を毀損する行為がなされたとき
（13）その他本契約の継続を困難とする重大な事由が発生したとき

2. 契約者は、当社が前項に基づき本契約を解除した場合、当然に全債務の期限の利益を喪失し、ただちに債務全額を当社に支払わなければならないものとします。また、当社より借り受けた動産等がある場合、契約者は直ちに自己の費用で当社に返却するものとします。
3. 当社は、前項の規定により契約を解約した場合、契約者が既に当社に対して支払った本サービスの利用料等を返還しないものとします。
4. 当社は、第1項の規定による本契約の解約により生じた損害に対し、一切その責任を負わないものとします。
5. 当社は、合理的な理由が認められる場合、契約者に対し、1ヵ月前までに通知することにより本契約を解約することができるものとします。
6. 当社及び契約者は、前項の規定により本契約の解約が行われる場合、契約者が解約日までの月額費用を支払う義務があることを確認します。

第12条（禁止行為）

契約者は、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当すると当社が合理的に判断する行為をしてはならないものとします。
（1）本規約に違反する行為
（2）他人の権利を侵害する行為
（3）本サービスにより提供する情報（全部、一部を問いません。）を、当社の事前の同意なしに、複写もしくはその他の方法により再生、複製、送付、譲渡、頒布、配布、転売又はこれらの目的で使用するために保管する行為
（4）犯罪行為に関連する行為
（5）公序良俗に反する行為
（6）法令に違反する行為又はそれに準ずる行為
（7）本サービスに関し利用しうる情報を改ざんする行為
（8）当社による本サービスの運営を妨害するおそれのある行為
（9）本人以外の名義のクレジットカードを本サービスに関して使用することその他不正な方法で決済手段を利用する行為
（10）利用者が当社の事業と競合する事業を行う事業者又はその役職員である場合において、本サービスを調査する目的で本サービスを利用する行為
（11）本サービスを利用して直接または間接的に本サービスと競合するようなサービスを作成および提供する行為（子会社をして行う場合も含みます。）
（12）前各号の行為を直接又は間接に惹起し、若しくは容易にする行為
（13）その他、社会的状況その他の事情を勘案し当社が不適切と合理的に判断する行為

第13条（情報の再利用の禁止）

1. 当社は、契約者が本サービスで得られた情報を利用して、本サービスと競業する事業（以下「競業事業」といいます。）を行ってはならないものとします。
2. 契約者は、当社に対し、前項の場合、違約罰として、既に支払った又は支払う予定の利用料の3倍に相当する金額を支払わなければならないものとします。
3. 前項の規定は、当社の契約者に対する損害賠償を妨げないものとし、当社は、契約者に対し、当該損害賠償請求をする場合、第19条第2項の規定は適用しないものとします。
4. 当社が、契約者に対し、前項の損害賠償請求をする場合、契約者が競業事業により得た利益を、当社が被った損害と推定するものとします。

第14条（守秘義務）

契約者は、本契約の有効期間中のみならず、本契約終了後においても、本契約の履行上知り得た当社の秘密情報（以下「秘密情報」といいます。）について、これを厳重に管理するとともに、秘密を厳守し、本契約の目的以外のために、これを自ら使用、加工、複製し、または第三者へ開示、漏洩し、もしくは使用させてはならないものとします。

第15条（登録情報の開示）

契約者は、当社の業務委託先その他本サービスを提供するため必要な第三者に対し、契約者の情報（個人情報を含みます。）を提供することをあらかじめ承諾するものとします。

第16条（個人情報の取扱い）

当社は、本サービスの提供に際して、契約者から取得する個人情報について、当社のプライバシーポリシー（https://012grp.co.jp/policy）に則り取り扱うものとします。

第17条（権利義務の譲渡禁止）

契約者は、本契約に基づく権利義務の全部又は一部を第三者に譲渡又は処分をしてはならないものとします。

第18条（反社会的勢力の排除）

1. 契約者は、当社に対し、本契約締結以前及び本契約期間中において自己及び自己が実質的に経営を支配している会社が次の各号に該当し、かつ各号を遵守することを表明し、保証し、誓約するものとします。

（1）反社会的勢力(「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に定義する暴力団及びその関係団体又はその構成員。総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロなど暴力、威力、脅迫的言辞や詐欺的手法を用いて不当な要求を行い、経済的利益を追求する団体もしくはその

構成員又は個人。以下「反社会的勢力」といいます。)ではないこと
(2) 主要な出資者、役職員又は実質的に経営に関与する者が反社会的勢力でないこと
(3) 反社会的勢力を利用しないこと
(4) 反社会的勢力に財産的利益又は便宜を供与しないこと
(5) 反社会的勢力と親密な交際や密接な関係がないこと
2. 契約者は、前項について自己の違反を発見した場合、直ちに当社にその事実を報告するものとします。
3. 当社は、契約者が前各項に違反した場合、催告その他の手続も要することなく、直ちに本契約を解約することができるものとします。

第19条(損害賠償)
1. 当社及び契約者は、相手方に対し、本契約上の義務違反により損害を与えた場合、その損害を賠償しなければならないものとします。
2. 本条で定める損害賠償額は、既に支払った本サービスの利用料の3ヵ月分を上限とします(本サービスの利用期間が3ヵ月に満たない場合は、3か月利用した場合に想定される利用料金の相当額を上限額とします。)。

第20条(免責)
1. 当社は、本サービスにより提供した情報について、その完全性、正確性、有用性及び適法性を保証しないものとします。
2. 当社は、本サービスが、契約者の売上向上、経費削減、組織力強化、その他特定の目的への適合を保証しないものとします。
3. 当社は、契約者に対し、善良なる管理者の注意義務に従って本サービスを提供するものとします。
4. 当社は、契約者が本サービスを利用することにより他社との間で紛争が生じた場合、一切責任を負わないものとします。ただし、当該紛争の発生につき、当社に、故意又は重大な過失がある場合はこの限りではないものとします。

第21条(表明保証)
契約者は、以下の各号を表明し保証するものとします。
(1) 本サービスの申込みにあたり記載した、お客様情報が完全かつ正確であること
(2) 本サービスの利用にあたり、第三者のいかなる権利も侵害しないこと
(3) 本サービスの利用にあたり、法令の違反若しくは不正な目的、意図をもっていないこと
(4) 本サービスの利用にあたり、本規約に反しないこと

第22条(公開)
当社は、契約者からの特段の申出がない場合、契約者の商号を本サービス導入企業として公開することができるものとします。

第23条(本サービスの終了)
1. 当社は、本サービスの全部又は一部を終了する場合、当社のWEBサイトに掲載又は電子メールその他の合理的な手段で契約者に周知又は通知するものとします。
2. 当社は、前項の手続きを経て本サービスの全部又は一部を終了した場合、契約者に対し、本サービスの終了に起因して生じた損害、損失、その他費用について、責任を負わないものとします。

第24条(本規約の公表及び変更)
1. 当社は、当社のWEBサイトその他当社が定める方法により、本規約を公表します。
2. 当社は以下の場合に、当社の裁量により、本規約を変更することができます。
・ 本規約の変更が、契約者の一般の利益に適合するとき
・ 本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係わる事情に照らして合理的なものであるとき
3. 当社は前項による本規約の変更にあたり、変更後の本規約の効力発生日の1ヵ月前までに、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容とその効力発生日を当社WEBサイトに掲示、または契約者に電子メールの送信、SMSの送信をする方法により通知します。
4. 変更後の本規約の効力発生日以降に契約者が本サービスを利用したときは、契約者は、本規約の変更に同意したものとみなします。

第25条(準拠法)
本規約を含む本サービスに関する全ての法律関係は日本法に準拠し解釈されるものします。

第26条(合意管轄)
本契約に起因して又は関連して紛争が発生した場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とするものします。

2020年10月1日制定